高崎市地域生活支援拠点について

★地域生活支援拠点とは

　障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談 、緊急時の 受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を整備し、障害児者の生活を地域全体で支える体制のことです。

★地域生活支援拠点の機能について

①相談

　高崎市では平成30年5月に「障害者支援SOSセンター ばる～ん」を設置いたしました。本センターでは障害の有無に関わらず、日常生活、就労、福祉サービス、将来の介護などに関する本人やその家族等の様々な不安や心配事、悩み事の相談を受け、助言したり、関係機関等に繋ぐなどコーディネートを行う総合相談窓口となっております。
　また、同センター内に基幹相談支援センターの職員も配置しております。

②緊急時の受け入れ・対応

　虐待等の緊急時の受け入れは24時間対応しております。

③体験の機会・場

日常生活、就労、福祉サービス、将来の介護などに関する本人やその家族等の様々な不安や心配事、悩み事を相談支援事業所に相談し、方向性が決まったら、利用したいサービス事業所に見学に行き、体験をすることができます。体験を通して、その場の雰囲気や人間関係、作業内容、提供されるサービスが自分に合っているか等判断することができます。

④専門的人材の確保・養成

基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の連携会議を定期的に開催し、研修や事例検討を通して相談支援専門員のスキルアップや連携強化を図っています。

⑤地域の体制づくり

地域自立支援協議会（高崎市障害者支援協議会）にて関係機関とのネットワークづくり、地域課題の共有等おこなっています。